

改正

平成31年 3月29日 告示第46号

那須塩原市結婚支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、那須塩原市補助金交付規則（平成17年那須塩原市規則第51号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、結婚を希望する独身男女（以下「結婚希望者」という。）に出会いと交流の場を提供し、結婚活動を支援する事業を実施する団体に対し交付する結婚支援事業補助金（以下「補助金」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助対象団体は、次条に規定する補助対象事業を実施する市内の団体とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する団体は、補助金の交付の対象としないものとする。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第3条の規定による指定を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- (2) 政治活動又は宗教活動を目的とする団体
- (3) 結婚に関する事業を生業とする団体
- (4) 前3号に掲げるもののほか、補助金を交付することが適当でないと市長が認める団体

(補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、市内で実施されるイベント事業であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 次のいずれにも該当するイベント事業
 - ア 結婚希望者の結婚活動を促進する目的で行われる事業
 - イ 募集人員30人以上で、募集対象者に市内在住者が含まれる事業
 - ウ 補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に完了する事業
- (2) 前号に掲げるもののほか、結婚希望者の結婚活動の促進に資すると市長が認めるイベント事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するイベント事業は、補助対象事業としないものとする。

- (1) 市の他の補助制度により補助金等の交付を受けている事業
- (2) 前号に掲げるもののほか、補助金を交付することが適当でないと市長が認める事業
(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、補助対象事業の実施に直接必要となる経費とし、別表のとおりとする。
ただし、補助対象団体に係る経費は、対象としないものとする。
(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、10万円を上限額とする。

- 2 前項の補助対象経費の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 補助金の交付は、各年度において1団体につき1回を限度とし、予算の範囲内で交付するものとする。
(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、規則第4条の補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 団体概要書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
(交付決定)

第7条 市長は、補助金を交付することを決定したときは規則第5条の補助金交付（不交付）決定通知書を申請団体に通知するものとする。
(実績報告)

第8条 補助金の交付決定を受けた団体は、規則第12条の補助金実績報告書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書（様式第4号）
- (2) 収支決算書（様式第5号）
- 2 規則第12条第1項第4号の市長が必要と認める書類は、参加者一覧表（様式第6号）とする。
(書類の保管期間)

第9条 規則第20条の規定により証拠書類を整理保管しておかなければならない期間は、補助対象事業の完了の日の属する会計年度終了後から5年とする。
(補助金の見直し)

第10条 市長は、この補助金の交付の実施について、平成31年4月1日から3年を経過するまでに、

その運用状況、実施効果等を検証し、見直しを行うものとする。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年9月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補助対象経費	
報償費	外部司会者等への謝礼
旅費	外部司会者等の交通費又は宿泊費
消耗品費	事業の実施に必要な物品（景品及び記念品を除く。）
印刷製本費	チラシ、ポスター又は資料の印刷費
通信運搬費	郵便料、電話料又は運搬料
手数料	新聞、ラジオ広告費用又は振込手数料
保険料	損害保険料
委託料	駐車場交通整理
使用料及び賃借料	会場使用料、物品使用料又は自動車借上料

備考 参加者の飲食費及び宿泊費並びに物品購入費は、対象としないものとする。

様式第1号（第6条関係）

様式第1号（第6条関係）

団体概要書

（ 年 月 日提出）

申請団体の名称		
代表者名		
構成人員		
事務所の所在地		
担当者の職・氏名		
連絡先	電話番号	
	F A X	
	Eメール	
団体の主な事業		

※ 団体規約を添付すること。

様式第2号（第6条関係）

様式第2号（第6条関係）

年度事業計画書

（団体の名称）

（ 年 月 日提出）

事業名	
事業内容	
実施日時	年 月 日（ ） : ~ :
実施場所	
募集定員	人（男性 人、女性 人）
募集期間	年 月 日（ ） ~ 年 月 日（ ）
参加条件	
参加費用	男性 円、 女性 円
申込み、 問合せ先	
その他	

様式第3号（第6条関係）

様式第3号（第6条関係）

年度収支予算書

(団体の名称) _____

(年 月 日提出)

【収入の部】

(単位：円)

費 目	金 額	積算内訳
収入合計		

【支出の部】

(単位：円)

費 目	金 額	積算内訳
補助 対 象		
	小 計 (①)	
補 助 対 象 外		
	小 計 (②)	
支出合計 (①+②)		

様式第4号（第8条関係）

様式第4号（第8条関係）

年度事業実績書

（団体の名称）

（ 年 月 日提出）

事業の概要	事業名					
	実施日時	年 月 日（ ） : ~ :				
	実施場所					
実施状況	参加者	募集定員	応募者	参加決定者	当日参加者	カップル数
	男性	人	人	人	人	組
	女性	人	人	人	人	
実施評価	参加者からの意見、要望等					
	実施者の評価、改善点等					
備考						

※ 事業を実施した状況を示す写真、プログラム、チラシ等の資料を添付すること。

様式第5号（第8条関係）

年度収支決算書

（団体の名称）

（ 年 月 日提出）

【収入の部】

（単位：円）

費目	金額	費目説明
収入合計		

【支出の部】

（単位：円）

費目	金額	費目説明
補助対象		
	小計(①)	
補助対象外		
	小計(②)	
支出合計(①+②)		

※ 事業に要した費用の領収書の写しを添付すること。

参加者一覧表

番号	住所	氏名	性別	年齢
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

※ 個人情報を市へ報告するに当たり、参加者から同意を得ること。